

令和8年度 浦添市認定こども園・保育所等入所申込 オンライン申請操作マニュアル

申請を開始する前に、次の点をご確認ください。

① 申請に必要な機器類について

スマートフォン、パソコンどちらでも申請が可能です。

インターネット接続に必要なデータ通信料金は申請者の負担となります。

身分証明書や必要書類を撮影して添付する必要があるため、カメラ付きのスマートフォンで申請いただくことをおすすめします。

② 入力項目と所要時間について

入力いただく情報は、入所を判定する際の重要な情報となります。項目が多い点につきましては、あらかじめご了承ください。申請に必要な時間の目安は、おおむね15分程度です。

※きょうだいで同時に申込みをする場合は、児童の人数分申請が必要です。

③次に該当する児童はオンライン申請の対象外です。

当てはまる場合、窓口または郵送にて紙媒体での申請をお願いします。

- ・発達支援教育保育を初めて希望する、又は発達支援教育保育をすでに受けており転園を希望する場合
- ・市外の認可保育所等への入所を希望する（広域入所の手続きが必要です。こども未来課へご連絡下さい。）
- ・令和8年4月1日時点で浦添市民ではない（在住市町村での申請が必要です。）
- ・私立認定こども園（1号認定）、事業所内保育事業（従業員枠）は、直接園への申込みとなります。

③ 必要書類の事前準備

マイナンバーカードをお持ちでない方でも申請可能です。

事前に必要書類を確認し、お手元にご準備の上、申請を開始してください。

必要書類の確認はこちらから↓



※児童一人につき複数回申請は可能ですが、その場合は最も新しい申請が有効となり、以前の申請は取り消したものとみなします。以前の申請内容は、受付後に登録メールアドレスに送付される送信完了メールに入力内容がすべて記載されていますので、そちらをご確認ください。

以下の二次元コードから申請ページへアクセスしてください。



※二次元コードが読み込めない場合は直接 URL からアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/YmYw/1176322>

■オンライン申請画面の操作について

1. 申請途中のデータ保存について

入力中に「戻るボタン (◀、<)」を押したり、別ウィンドウに画面遷移したりすると、入力内容が消えてしまいます。前のページに戻る場合は、「一つ前の画面に戻る」を押してください。

申請を一時中断する場合などには、申請途中のデータを保存する機能をお使いください。

申請画面の下へスクロールし、「入力内容を一時保存する」というボタンを押してください。

同じブラウザからアクセスした場合続きから再開することができます。

※ファイルは一時保存できないため、再度アップロードする必要があります。



下記のフォームにご入力をお願いします。

手続き名：【浦添市】令和8年度_教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 (2号・3号)

認定種別

【1号認定】申込児童が3歳～5歳で、保育要件（就労等）に該当しない場合。認定こども園、幼稚園でおおむね午後2時まで教育利用。
※1号認定で午後の預かり保育を利用する場合を含む

【2号認定】申込児童が3歳～5歳で、保育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所でおおむね午後6時までの保育利用

【3号認定】申込児童が0歳～2歳で、保育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所でおおむね午後



ます。

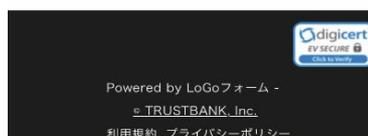
給与明細等 (母)

📎

ファイル名に濁点・半濁点、機種依存文字、特殊文字は利用しないでください。びったりサービスの仕様により申請時にエラーとなります。

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する



Powered by LoGoフォーム -
© TRUSTBANK, Inc.
利用規約 プライバシーポリシー

戻るボタンは、押さないでください。

■申請の手順（申請分岐フォーム）

令和8年度保育所等入所申込種別分岐フォーム

入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力をお願いします。

【申請の前に必ずお読みください】

①端末、通信料について
インターネット接続に必要なデータ通信料金は申請者の負担となります。身分証明書や必要書類を撮影して添付する必要があるため、カメラ付きのスマートフォンで申請いただくことをおすすめします。
また、端末のメモリが不足している場合、画像添付時に申請内容がすべて消える事象が確認されています。この事象が発生した場合は、ご利用端末の再起動やバックグラウンド起動アプリの整理をしていただくか、可能であれば別端末のご利用をお願いいたします。

②申請中、前のページに戻る場合は、必ず画面

Q1. 次にあてはまるものを選択してください 必須

下記のいずれにも該当しない

市外の認可保育所等の利用を希望する

初めて発達支援を希望する、または現在発達支援を受けており転園を希望する

令和8年4月1日までに市外へ転出予定

Q2. 令和8年4月1日時点の申込児童の年齢 必須

0歳から2歳まで

3歳から5歳まで

Q2. 令和8年4月1日時点の申込児童の年齢 必須

0歳から2歳まで

3歳から5歳まで

Q3. 現在認可園に在園していますか 必須

在園している

在園していない

▲ 確認画面へは進めません。表示された案内に沿って手続きを行ってください

1. 前ページの二次元コードを読み込み、申請をする上での注意事項をご確認ください。

2. あてはまるものを選択します。

※「下記のいずれにも該当しない」以外を選択された場合は、紙での申請または別自治体への申請が必要になりますので、ご不明な点がありましたらこども未来課までご確認ください。

3. 申込みをするお子さまの令和8年4月1日時点の年齢と在園状況を選択します。

【申込児童が2歳以下の場合】

Q3. 現在認可園に在園していますか
必須

在園している
 在園していない

Q5. 認可園の利用を希望しますか
必須

認可園の利用を希望する
 企業主導型保育事業所を希望する（認可園を希望しない）
 上記のいずれも希望しない

2・3号利用申込（新規入園・転園希望）
ここから申請をしてください。
<https://logoform.jp/form/YmYw/1147903>

Q3. 現在認可園に在園していますか
必須

在園している
 在園していない

Q4. 在園継続（現在利用中の園で進級）を希望しますか 必須

在園継続を希望する
 転園を希望する
 企業主導型保育事業所を希望する（認可園を希望しない）
 上記のいずれも希望しない

2・3号現況（現在利用している施設での進級を希望）
ここから申請をしてください。
<https://logoform.jp/form/YmYw/1126404>

4-1. 【現在認可園を利用していない場合】

- 認可園の利用を希望する場合は、「認可園の利用を希望する」を選択します。選択後、申請フォームへのURL（リンク）が表示されますので、クリックして申請手続きを進めてください。
- 認可園を希望せず、企業主導型保育事業所を利用したい場合は、「企業主導型保育～」を選択します。

4-2. 【現在認可園を利用している場合】

- 現在の園でそのまま進級を希望する場合は、「在園継続をする」を選択します。選択後、申請フォームへのURL（リンク）が表示されますので、クリックして申請手続きを進めてください。
- 転園を希望する場合は「転園を希望する」を選択します。選択後、申請フォームへのURL（リンク）が表示されますので、クリックして申請手続きを進めてください。
- 次年度は認可園の利用を希望せず、企業主導型保育事業所を利用する場合は、「企業主導型保育～」を選択してください。

※企業主導型保育事業所の申込について

- ・企業主導型保育事業所を利用する場合は、直接園への申込となりますので、ご希望の施設に空き状況や入所手続きについてご確認ください。
- ・企業主導型保育事業所を利用する場合でも、お住いの市町村での教育・保育支給認定が必要になります。「企業主導型保育事業所を希望する」を選択した場合は、企業主導型保育事業所を利用するために必要な教育・保育支給認定の申請フォームへリンクしますので、案内に沿って申請してください。

【申込児童が3歳以上の場合】

Q6. 現在認可園に在園していますか

必須

- 1号認定で利用している
- 2号認定で利用している
- 認可園に在園していない

Q7. 希望する利用種別を選択してください

必須

- 私立認定こども園の1号認定利用
- 公立・公私連携認定こども園（公立小学校併設の認定こども園）の1号認定利用
- 認可保育所、私立認定こども園、公立・公私連携認定こども園の2号認定利用
- 企業主導型保育事業所を希望する（認可園を希望しない）

Q12. 在園継続を希望しますか

必須

- 在園継続（2号）を希望
- 在園継続（1号切替）を希望
- 転園（2号）希望
- 別の私立認定こども園、私立幼稚園へ転園（1号）希望
- 別の公立・公私連携認定こども園（1号）へ転園希望

▲ 確認画面へは進めません。表示された案内に沿って手続きを行ってください

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

4-3. 【現在認可園を利用していない場合】

利用を希望する施設、認定を選択してください。

「私立認定こども園の1号認定利用」を希望する場合は、直接園への申込みとなります。

※下記「認定種別」を確認し、希望する認定種別を選択してください。

4-4. 【現在認可園を利用している場合】

現在の園でそのまま進級を希望する場合は、「在園継続を希望」を選択します。

1号→2号、または2号→1号への切替を希望する場合は、「在園継続（●号切替）希望」を選択してください。

転園を希望する場合は「転園を希望する」を選択してください。

※下記「認定種別」を確認し、希望する認定種別を選択してください。

【公立・公私連携認定こども園について】 市内公立小学校に併設されている認定こども園です。

公立認定こども園

- ①浦添こども園 ②牧港こども園 ③当山こども園 ④内間こども園

公私連携型認定こども園

- ①仲西こども園 ②神森こども園 ③浦城こども園 ④港川こども園 ⑤宮城こども園
⑥沢岨こども園 ⑦前田こども園

【認定種別】

1号認定 申込児童が3歳～5歳で、保育要件（就労等）に該当しない場合。認定こども園、幼稚園でおおむね午後2時まで教育利用。※1号認定で午後の預かり保育を利用する場合を含む

2号認定 申込児童が3歳～5歳で、保育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所でおおむね午後6時までの保育利用

別の公立・公私連携認定こども園へ転園（1号）希望

別の公立・公私連携認定こども園、認可保育所、認定こども園へ転園（2号）希望

1号現況(パターン16)
<https://logofarm.jp/form/YmYw/721043>

▲ 確認画面へは進めません。表示された案内に沿って手続きを行ってください

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

5. 選択に沿った申請フォームの URL（リンク）が表示されますので、クリックして申請手続きを進めてください。

■申請の手順（2・3号利用申込フォーム）

【2・3号利用申込】令和8年度_教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込（2・3号）

入力フォーム

下記のフォームにご入力をお願いします。

手続き名：【浦添市】令和8年度_教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込（2号・3号）

認定種別

【1号認定】申込児童が3歳～5歳で、保育要件（就労等）に該当しない場合。認定こども園、幼稚園でおおむね午後2時まで教育利用。
※1号認定で午後の預かり保育を利用する場合を含む

【2号認定】申込児童が3歳～5歳で、保育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所でおおむね午後6時までの保育利用

【3号認定】申込児童が0歳～2歳で、保育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所でおおむね午後

育要件に該当する場合。認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所でおおむね午後6時までの保育利用

この申請フォームは、次の児童が該当します

①現在認可保育所等に在園しておらず、市内認可保育所等を2号認定または3号認定で利用希望

②現在認可保育所等に在園しており、他の市内認可保育所等への転園（2号認定または3号認定）を希望

該当する

申請者情報

マイナンバーカードを読み取り、氏名（漢字）・住所・生年月日・性別や個人番号を自動入力できます。

申請保護者情報

氏名
氏 必須

例) 山田 0 / 64

名 必須 0 / 64

住所
郵便番号 必須 0 / 8

都道府県 必須
必須項目です。

市区町村 必須 0 / 64

番地 必須 0 / 64

マンション・部屋番号 0 / 64

メールアドレス

1. 選択に沿った申請フォームのURL（リンク）が表示されますので、クリックしてください。

2. 申込児童がこのフォームに該当することを確認したら、「該当する」にチェックします。

3. 申請保護者の情報を入力します。
・郵便番号を入力すると市区町村まで自動入力されますので、番地以降（例：安波茶 1-1-1）を入力。
・本人確認書類は、「運転免許証」等を添付してください。

申込児童情報

氏名 必須

浦添 てだこ 0 / 3000

氏名 (カナ) 必須

0 / 3000

生年月日 必須

0 歳 2024年(令和6年) 4月2日生まれ～
1 歳 2023年(令和5年) 4月2日～2024年(令和6年)4月1日生まれ
2 歳 2022年(令和4年) 4月2日～2023年(令和5年)4月1日生まれ
3 歳 2021年(令和3年) 4月2日～2022年(令和4年)4月1日生まれ
4 歳 2020年(令和2年) 4月2日～2021年(令和3年)4月1日生まれ
5 歳 2019年(平成31年) 4月2日～2020年(令和2年)4月1日生まれ

申込児童の年齢（令和8年4月1日時点）

※生後5か月を経過した翌月から受け入れ可能です（例：2026年4月1日入所→2025年10月31日までに生まれた児童）

0 歳 2025年(令和7年) 4月2日生まれ～
1 歳 2024年(令和6年) 4月2日～2025年(令和7年)4月1日生まれ
2 歳 2023年(令和5年) 4月2日～2024年(令和6年)4月1日生まれ
3 歳 2022年(令和4年) 4月2日～2023年(令和5年)4月1日生まれ
4 歳 2021年(令和3年) 4月2日～2022年(令和4年)4月1日生まれ
5 歳 2020年(令和2年) 4月2日～2021年(令和3年)4月1日生まれ

申込児童の年齢（令和8年4月1日時点） 必須

2

⚠ 児童の生年月日または年齢が正しくありません。

申込児童の保育状況

保育状況 必須

保育所（園）入所中
 一時保育利用中
 保護者が見ている
 預けている
 その他

申込児童の発育状況

※初めて発達支援教育保育を希望される場合、または発達支援教育保育を受けていて転園を希望する場合は、オンラインでの申請はできません。別途所定の手続きが必要となりますので、至急ことも未来課までご相談ください。
※希望の有無に関わらず、発育状況に関する聞き取りを個別に行う場合があります。また、申告に不備があった場合には、要相談となります。

アレルギーの有無 必須

無
 有

持病・病歴の有無（検査中・治療中も含む） 必須

無
 有

4. 児童情報を入力します。

💡 生年月日と年齢（令和8年4月1日時点）に矛盾がある場合、エラーが出ます。正しい年齢・生年月日を入力してください。

5. 申込児童の保育状況、発育状況を入力します。

発達支援教育保育を希望しますが 必須

- 希望しない
- 希望する
- 迷っている

医療的ケアが必要ですか 必須

- 必要なし
- 必要あり

発達支援教育保育（医療的ケア）の希望の有無

すでに発達支援保育を市の認可保育所等で受けていて、次年度も同園で進級を希望する場合は、オンライン申請可能です。
今回初めて発達支援を希望する場合またはすでに発達支援を受けていて転園を希望する場合の受付は、9月で終了していますが、申請時期によっては、発達審査会に間に合う場合がありますので、至急こども未来課の窓口にてご相談ください。



利用希望期間

■開始年月日の日付は希望年月の1日を選択してください。

■1年を通して保育施設に通う場合、終了年月日は年度末の3月31日を選択してください。

利用希望開始年月日 必須



利用希望終了年月日 必須



利用希望施設

■施設によって利用できる児童の年齢が異なりますので入所案内をご確認ください。

■第1希望から第5希望の園に内定後、内定辞退をした場合は令和7年度分の選考について減点となります。入所案内をよく読み希望園を選択してください。

■第2希望以降は、希望がある場合のみ選択してください。間違って選択した場合は、一旦任意の園を選択した後、「x」で削除することができます。

第1希望の保育施設 必須

第2希望の保育施設

第3希望の保育施設

利用希望施設

■施設によって利用できる児童の年齢が異なりますので入所案内をご確認ください。

■第1希望から第5希望の園に内定後、内定辞退をした場合は令和7年度分の選考について減点となります。入所案内をよく読み希望園を選択してください。

■第2希望以降は、希望がある場合のみ選択してください。間違って選択した場合は、一旦任意の園を選択した後、「x」で削除することができます。

第1希望の保育施設 必須

浦添こども園（2号）:2010 X

▲ 申込児童の年齢では入所できない施設です。

第2希望の保育施設

6. 利用希望期間を選択します。
利用希望期間は、開始年月日を「令和8年4月1日」、終了年月日を「令和9年3月31日」と選択します。

7. 利用希望施設を選択します。
第2希望以降は、希望がある場合に選択してください。
1次選考は、第1希望から第5希望までに記載された園について行います。

選択した園に該当する年齢のクラスがない場合や、すでに選択した園の場合はエラーが表示されますので、園を変更してください。

第5希望の保育施設

内間保育所:100 × ▼

希望園以外で空きがある場合
 第1希望から第5希望までの希望園以外に空きがある場合に案内を希望する範囲を選択してください。

小学校区のみ希望

市内全域希望

希望しない

① 「きょうだい全員が同時に同じ園で内定した



💡 第5希望まで選択し、一次選考で残念ながら保留になった場合、二次選考において第1希望から第5希望までの希望園以外に空きがある場合の入所を希望することができます。

希望する場合は、お住いの小学校区内の園のみを希望する、又は市内全域で希望する、のいずれかを選択してください。

ざつづいかに上位希望園で別々の園になるよりも、下位希望園で同じ園になるほうが優先して選考します。きょうだいの一方が不承諾となった場合でも内定します。

④ 「希望しない」：きょうだいの内定状況や内定園を考慮せず、希望順で選考を行います。

同時に申し込みをする兄弟姉妹の有無 必須

- 有
- 無

兄弟姉妹の組み合わせ 必須

- きょうだい全員が同時に同じ園で内定した場合のみ利用を希望する。
- きょうだいの全員が同時に内定できるなら、別々の園でも利用を希望する。
- きょうだいのうち、一人でも内定した場合は利用を希望する。
- 希望しない

8. きょうだい2人以上が新規または転園希望として申込みをする場合、選考方法を選択することができます。

① 「きょうだい**全員が同時に同じ園**で内定した場合のみ利用を希望する」
 きょうだいと同じ保育園等に同時に内定が出せる場合に入所内定となります。きょうだい1人でも入園できない、または同じ園で内定することができない場合は、全員入園できません。

② 「きょうだいの**全員が同時に**内定できるなら、別々の園でも利用を希望する」
 きょうだいと同じ園になるよりも、それぞれの希望順位が高い園を優先して選考します。きょうだい1人でも内定できない場合は、全員入園できません。

③ 「きょうだいのうち、一人でも内定した場合は利用を希望する」
 希望順位が低い園でもいいので、きょうだいと同じ園になるほうを優先して選考します。きょうだいの一方が内定できない場合でも、もう一方は内定する場合があります。

④ 「希望しない」
 きょうだいの内定状況や内定園を考慮せず、それぞれ希望順位が高い園を優先して選考を行います。

💡 どれを選択したらよいか迷った場合は、「きょうだいのうち、一人でも内定した場合は利用を希望する」を選択すると、きょうだい同園になる可能性を残しつつ、入所できる児童だけでも内定が出る可能性があります。転園希望の児童は、保留になった場合でも一次選考後までは現在の園での在園保障があります。

希望しない

育休延長の可否
希望する施設に入所できない場合における
育児休業延長の許可の可否 必須

許可できない
 許可できる (減点され他の入園希望者が優先的に案内されます)

保護者状況 必須

父母合計点数
0 点

保護者状況 必須

父母がいる世帯 (同一生計の別居を含む)
母子世帯
父子世帯
父母不存在 (以後の父母に関する項目は監護者についてお答えください)

父母中1人以上以外の同一生計世帯

人数

■「入所申込みをする児童」「保護者(父)」「保護者(母)」は除いた構成員数を入力。
■世帯構成員が6人以上の場合は、備考欄に記入。

保護者 (父) についてお答えください

保護者 (父) 必須

氏名 必須
浦添太郎 0 / 3000

氏名 (カナ) 必須
ウラソエタロウ 0 / 3000

生年月日 必須

職業・学校名 必須
 株式会社 0 / 3000

父の連絡先 (携帯) (ハイフンなし) 必須
09000000000 0 / 20

保育を必要とする事由 必須

就労
 疾病

9. 育休延長の許可の可否について
※注意※「許可できる」を選択すると選考の際、マイナス 300 点となり、他の児童が優先して選考されます。
入所を希望する場合は、「許可できない」を選択してください。

10. 保護者状況について
該当する保護者の状況を選択してください。

11. 保護者の情報について
保護者の情報を入力してください。
※「職業・学校名」にはお勤め先や職種 (事務職等) をご記入ください。

保育を必要とする事由 必須 0 / 3000

就労
 妊娠・出産
 疾病
 障がい
 看護・介護
 求職活動
 就学
 育休中の継続利用
 災害復旧活動中
 親子通園
 その他

親子通園
 その他

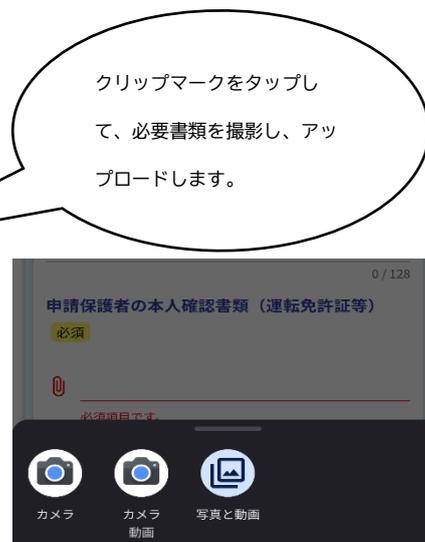
就労証明書 ※指定様式 必須

IMG_1088.png (171.3 kB)

アップロードされたファイル

就労種別

「勤務」：雇用されている場合
「自営業主」：保護者本人が自営業主として稼働している場合
「自営業専従者」：同一生計の配偶者その他親族が自営業主として経営する事業所で就労しており、専従者給与に関する届出の対象となっている場合



12. 保育を必要とする事由 (保育要件) について
該当する保育要件を選択してください。
複数の要件に該当し、点数の高い方で認定を受けたい場合は、それぞれ選択し保育を必要とする事由に該当することが確認できる書類をアップロードしてください。

13. 保育要件の確認書類のアップロードについて
選択した保育要件に応じて、添付が必要な書類が表示されますので、就労証明書等の保育必要書類をアップロードしてください。
※必要書類については、入所案内 P5 をご参照ください。

【就労要件の場合】

就労種別 必須

勤務
 自営業主
 自営業専従者
 家族従業員または三親等内の親族が経営する自営業の事業所での就労
 内職、業務委託

勤務先代表者との三親等内※の親族関係
※配偶者、父母、子、兄弟姉妹（実の兄弟姉妹の配偶者を含む）、祖父母、おじ・おば、甥・姪、曾祖父母（すべて姻族を含む） 必須

有
 無

就労証明書に記載された合計就労時間を選択してください。 必須

月間160時間以上（20点）自営業等で
 添付書類未提出または税情報で確認できない場合（14点）

14-1. 就労種別の選択
いずれか該当するものを選択してください。

勤務：雇用されている場合
自営業主：自営業の方
自営業専従者：同一生計の自営業主の業務に従事し、専従者給与等の申告をしている方
家族従業員等：自営業専従者以外の同一生計の家族、または三親等内の親族が経営する自営業の事業所で就労している場合
内職、業務委託：内職や業務委託を行っている場合



勤務先代表者との三親等内※の親族関係
※配偶者、父母、子、兄弟姉妹（実の兄弟姉妹の配偶者を含む）、祖父母、おじ・おば、甥・姪、曾祖父母（すべて姻族を含む） 必須

有
 無

タイムカード、給与明細、給与が振り込まれたことがわかる通帳の写し等 ※就労先が法人化されておらず、かつ書類添付がない場合、就労基礎点は最大14点となります

ファイル名に濁点・半濁点、機種依存文字、特殊文字は利用しないでください。びったりサービスの仕様により申請時にエラーとなります。

就労証明書に記載された合計就労時間を選択

14-2. 勤務先代表者と三親等内の親族関係の有無
勤務先代表者が、三親等内の親族である場合は、「有」を選択してください。

タイムカード等の添付項目が表示されますので、タイムカード等を添付して下さい
「有」の場合で、就労先が法人化されておらず、かつ書類添付がない場合は、就労基礎点は最大14点となります。

就労種別 必須

- 勤務
- 自営業主
- 自営業専従者
- 家族従業員または三親等内の親族が経営する自営業の事業所での就労
- 内職、業務委託

勤務先代表者との三親等内※の親族関係

※配偶者、父母、子、兄弟姉妹（実の兄弟姉妹の配偶者を含む）、祖父母、おじ・おば、甥・姪、曾祖父母（すべて姻族を含む） 必須

- 有
- 無

専従者給与申告書（父） ※添付がない場合就労基礎点は最大14点となります



14-3. 自営業等の添付書類

就労種別で、「勤務」以外を選択した場合、書類添付項目が表示されますので、次の書類を添付してください。

添付は必須ではありませんが、添付がない場合、就労点は最大で14点となりますのでご注意ください。

自 営 業 主：開業届（1年以内）、直近の税申告書の写し

自 営 業 専 従 者：専従者給与申告書

家 族 従 業 員 等：タイムカード、給与明細、給与振込がわかる通帳の写し

内 職、業 務 委 託：業務委託契約書の写し

【就労要件以外の場合】

0 / 20

保育を必要とする事由 **必須**

- 就労
- 妊娠・出産
- 疾病
- 障がい
- 看護・介護
- 求職活動
- 就学
- 育休中の継続利用
- 災害復旧活動
- 親子通園
- その他

診断書 ※指定様式 **必須**

 _____

14-4. 選択した保育要件の証明書類をアップロードしてください。

15. 保護者、申込児童以外の世帯人数について保護者と申込児童を除いた世帯人数を選択します。当該世帯構成員の氏名、続柄、生年月日等の情報を入力してください。

6人目以降は、備考欄に、氏名、続柄、生年月日を入力してください。

16. 生活保護、ひとり親、障がい者世帯の該当の有無について入力してください。該当する場合は、その該当することが確認できる書類をアップロードしてください。

17. その他必要書類

該当する項目にチェックをします。添付項目が表示されますので、必要書類をアップロードしてください。

- ・令和7年1月1日時点にお住いの自治体で取得した令和7年度所得課税証明書
- ・海外就労の場合の収入確認書類（W2 など）
- ・転入先の住所が確認できる書類
- ・保育士等資格証
- ・認可外保育施設等の利用を証明する書類
- ・保育時間申立書

～書類の再提出について～

お手元に必要書類がない場合は、後日「再提出フォーム」からオンラインで提出することが可能です。その際は、以下の期限までに必ずご提出ください。

再提出期限：令和7年10月24日（金）23時59分まで

※注意※

10月25日（土）以降に提出された書類は、一次選考の対象外となりますので、期限厳守でご対応ください。



18. 同意事項・確認事項について同意事項、確認事項の内容をご確認いただき、チェックをします。

19. 確認画面へ入力完了しましたら、「確認画面へ進む」をクリックします。

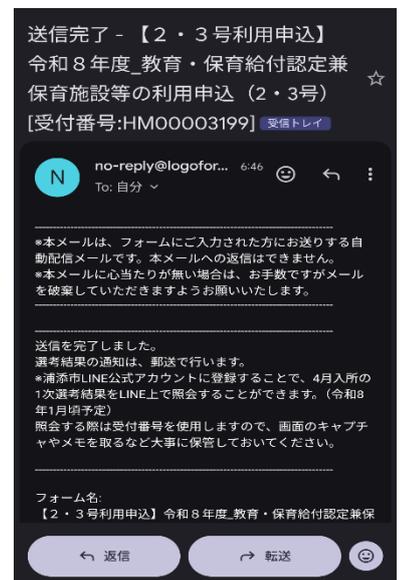
20. 内容確認・送信内容を確認し、「送信」をクリックします。内容を訂正したい場合は「1つ前の画面に戻る」をクリックします。



💡 「送信」をクリックした後、画像のようなエラーが出た場合は、入力画面に戻り、エラーを解消してください。



21. 送信完了申請が完了しましたらメッセージが表示されます。
「入力内容を印刷する」をクリックして入力内容の保存してください。
ダウンロードした内容は、端末のファイルフォルダに保存されます。



22. 送信完了メールの受信申込みが完了しますと、登録されたメールアドレス宛てに送信完了メールが届きます。受付番号が記載されますので、受信メールは必ず保存してください。

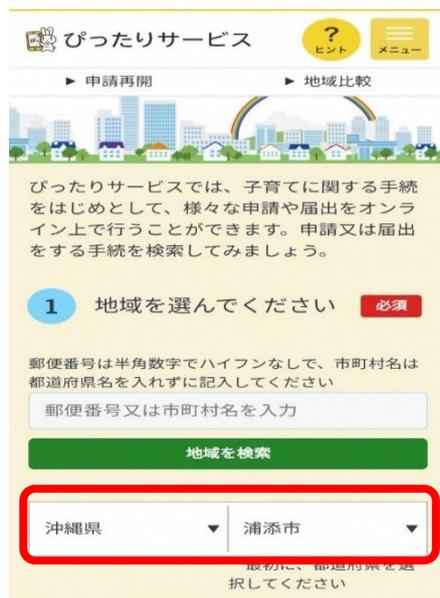
申請は以上です

再提出フォーム

(添付書類に不備があった場合はこちらから再提出ができます)



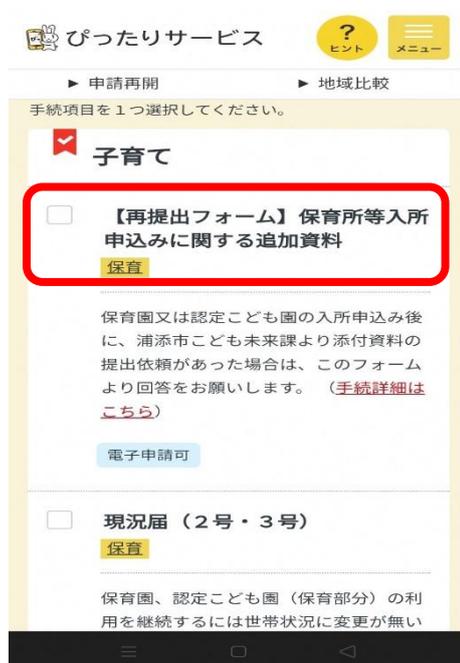
1 インターネットで「ぴったりサービス」と検索するか、入所案内の二次元コードからアクセスしてください。



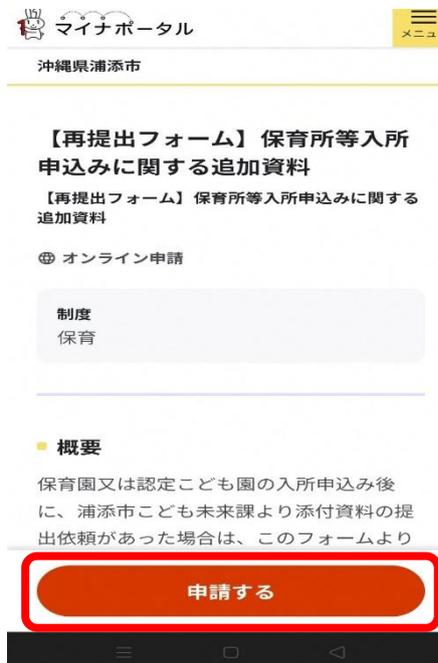
2 地域を検索します。「沖縄県 浦添市」を選択します。



3 「子育て」を選択し「この条件でさがす」を押してください。



4 「【再提出フォーム】保育所等入所申込みに関する追加資料」を選択してください。



5 「申請する」を押してください。申請者情報を入力し、書類を添付してください